

議 長 日程第4「承認第2号専決処分の承認を求めることについて（令和6年度松田町一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 承認第2号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年度一般会計補正予算（第4号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和6年10月25日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼政策推進課長 それでは、承認第2号専決処分の承認を求めることについて（令和6年度松田町一般会計補正予算（第4号）」につきまして説明をさせていただきます。

1枚おめくりいただき、専決処分書でございます。こちらは衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費につきまして、早急に行う必要があり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分書のとおり令和6年10月4日に松田町一般会計補正予算（第4号）を専決処分により補正を行いましたので、本臨時会に報告をさせていただきます、承認を求めるものでございます。

それでは、8ページ、9ページの歳入になります。款、県支出金、項、県委託金、目、総務費委託金につきましては、説明欄、衆議院議員選挙費委託金といたしまして995万6,000円を増額補正するものでございます。

続きまして、10ページ、11ページの歳出になります。款、総務費、項、選挙費、目、衆議院議員選挙費、説明欄は（1）衆議院議員選挙執行経費につきましては、報酬といたしまして、選挙管理委員会委員報酬ほか。また、委託料につきましては、ポスター掲示板製作設置・撤去委託料ほか。また、備品購入費におきましては、事務用の備品といたしまして、そのほか職員手当等の経費となっております。また、説明欄の（2）でございます。会計年度任用職員給与費では、投票事務従事者報酬となっております。そして、歳出の総額におきましては、歳入同額の995万6,000円の補正となります。

そして、12ページから最終ページの21ページまでにつきましては、給与費明

細書となります。

以上、専決処分の承認を求めることについて、よろしくお願いをいたします。

議

長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声です。質疑なしと認めます。

討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。承認第2号専決処分の承認を求めることについて(令和6年度松田町一般会計補正予算(第4号))について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。